

## ■最低制限価格制度の改正について

	改正前:平成 29 年 11 月まで	改正後:平成 29 年 12 月から
建設工事	<p>(1) 最低制限価格の計算</p> <p>■土木系工事の最低制限価格(税抜き) = {平均入札額(税抜き)+予定価格(税抜き)×2} ÷ 3 × 88%</p> <p>ただし、以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 最低制限価格(税抜き)を求める場合において、1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。</li> <li>▼ 平均入札額(税抜き)を求める場合において、予定価格(税抜き)に 83%を乗じて得られた金額未満の入札金額(税抜き)は、予定価格(税抜き)に 83%を乗じて得られた金額を入札金額(税抜き)とみなします。</li> </ul> <p>■建築系工事の最低制限価格(税抜き) = {平均入札額(税抜き)+予定価格(税抜き)×2} ÷ 3 × 90%</p> <p>ただし、以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 最低制限価格(税抜き)を求める場合において、1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。</li> <li>▼ 平均入札額(税抜き)を求める場合において、予定価格(税抜き)に 85%を乗じて得られた金額未満の入札金額(税抜き)は、予定価格(税抜き)に 85%を乗じて得られた金額を入札金額(税抜き)とみなします。</li> </ul> <p>(2) 適用対象 予定価格 130 万円超 <u>1 億円未満</u>の建設工事</p> <p>(3) 最低制限価格の公表の方法 事後公表</p> <p>(4) その他 土木系・建築系の区別、最低制限価格の計算方法については、一般競争入札の場合は公告文、指名競争入札の場合は入札情報サービスの入札予定ページの添付資料に明示します。</p>	<p>(1) 最低制限価格の計算</p> <p>■土木系工事の最低制限価格(税抜き) = {平均入札額(税抜き)+予定価格(税抜き)×2} ÷ 3 × 88%</p> <p>ただし、以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 最低制限価格(税抜き)を求める場合において、1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。</li> <li>▼ 平均入札額(税抜き)を求める場合において、予定価格(税抜き)に 83%を乗じて得られた金額未満の入札金額(税抜き)は、予定価格(税抜き)に 83%を乗じて得られた金額を入札金額(税抜き)とみなします。</li> </ul> <p>■建築系工事の最低制限価格(税抜き) = {平均入札額(税抜き)+予定価格(税抜き)×2} ÷ 3 × 90%</p> <p>ただし、以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 最低制限価格(税抜き)を求める場合において、1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。</li> <li>▼ 平均入札額(税抜き)を求める場合において、予定価格(税抜き)に 85%を乗じて得られた金額未満の入札金額(税抜き)は、予定価格(税抜き)に 85%を乗じて得られた金額を入札金額(税抜き)とみなします。</li> </ul> <p>(2) 適用対象 予定価格 130 万円超 <u>5 千万円未満</u>の建設工事</p> <p>(3) 最低制限価格の公表の方法 事後公表</p> <p>(4) その他 土木系・建築系の区別、最低制限価格の計算方法については、一般競争入札の場合は公告文、指名競争入札の場合は入札情報サービスの入札予定ページの添付資料に明示します。</p>
建設工事に関する調査、測量及び設計業務等	<p>(1) 最低制限価格</p> <p>■最低制限価格(税抜き) = {平均入札額(税抜き)+予定価格(税抜き)×2} ÷ 3 × 82%</p> <p>ただし、以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 最低制限価格(税抜き)を求める場合において、1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。</li> <li>▼ 平均入札額(税抜き)を求める場合において、予定価格(税抜き)に 75%を乗じて得られた金額未満の入札金額(税抜き)は、予定価格(税抜き)に 75%を乗じて得られた金額を入札金額(税抜き)とみなします。</li> </ul> <p>(2) 適用対象 予定価格 50 万円超の建設工事に関する調査、測量及び設計業務等</p> <p>(3) 最低制限価格の公表の方法 事後公表</p> <p>(4) その他 最低制限価格の計算方法については、一般競争入札の場合は公告文、指名競争入札の場合は入札情報サービスの入札予定ページの添付資料に明示します。</p>	<p>(1) 最低制限価格</p> <p>■最低制限価格(税抜き) = {平均入札額(税抜き)+予定価格(税抜き)×2} ÷ 3 × 82%</p> <p>ただし、以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 最低制限価格(税抜き)を求める場合において、1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。</li> <li>▼ 平均入札額(税抜き)を求める場合において、予定価格(税抜き)に 75%を乗じて得られた金額未満の入札金額(税抜き)は、予定価格(税抜き)に 75%を乗じて得られた金額を入札金額(税抜き)とみなします。</li> </ul> <p>(2) 適用対象 予定価格 50 万円超の建設工事に関する調査、測量及び設計業務等</p> <p>(3) 最低制限価格の公表の方法 事後公表</p> <p>(4) その他 最低制限価格の計算方法については、一般競争入札の場合は公告文、指名競争入札の場合は入札情報サービスの入札予定ページの添付資料に明示します。</p>